

平成 15 年度～ 17 年度に開催された
計量標準部会の審議結果について

計量行政審議会計量標準部会において、計量法第 134 条に基づく特定標準器等の指定及び同法第 135 条に基づく特定標準器による校正等について、以下の議題に対し審議を行い、議決された。本議決をもって計量行政審議会の議決として経済産業大臣に答申したためこれを報告する。

平成 15 年 9 月 17 日

- (1) 特定標準器の指定及び校正等の実施について（高周波雑音）
- (2) 校正等の実施について（湿度）
- (3) 特定標準器による校正等を行う計量器又は標準物質の一部取消しの基準について
- (4) 特定標準器による校正等を行う計量器の一部取消しについて（気体流量）
- (5) 特定標準器による校正等を行う計量器の一部取消しについて（気体流速）

平成 15 年 11 月 14 日（書面審議）

特定標準器による校正等を行う計量器又は標準物質の一部取消しの基準

平成 16 年 2 月 3 日

- (1) 特定副標準器の取消し及び校正等の実施について（高周波電圧）
- (2) 特定副標準器の取消し及び校正等の実施について（高周波電力）
- (3) 特定副標準器の取消し及び校正等の実施について（レーザーパワー）
- (4) 特定標準器及び特定副標準器の取消し並びに特定標準器の指定及び校正等の実施について（減衰量）
- (5) 校正等の実施について（温度）
- (6) 特定標準器の指定及び校正等の実施について（分光応答度等）

平成 16 年 10 月 13 日

- (1) 特定標準器の指定及び校正の実施について（アンテナ係数）
- (2) 特定標準器の指定及び校正の実施について（トルク）
- (3) 校正の実施について（湿度）
- (4) 標準物質の値付けの実施について

平成 17 年 2 月 28 日

- (1) 校正の実施について（温度）
- (2) 特定標準器の指定及び校正の実施について（中真空標準）
- (3) 特定標準器の指定及び校正の実施について（交流抵抗器）

平成 17 年 10 月 25 日

- (1) 特定標準器及び特定副標準器並びに校正等の取消し並びに特定標準器の指定及び

校正等の実施について（電力及び電力量）

- （２）特定標準器及び特定副標準器並びに校正等の取消し並びに特定標準器の指定及び校正等の実施について（電圧（低周波））
- （３）特定標準器の指定及び校正等の実施について（光減衰量）
- （４）校正等の実施について（範囲の拡大）（硬さ）

平成 18 年 2 月 28 日

- （１）特定標準器の指定及び校正等の実施について（流量（石油流量））
- （２）校正等の実施（範囲の拡大）（流量（液体流量））
- （３）校正等の実施（範囲の拡大）（電磁波の減衰量（高周波））
- （４）校正等の実施（範囲の拡大）（照射線量等（ガンマ線））